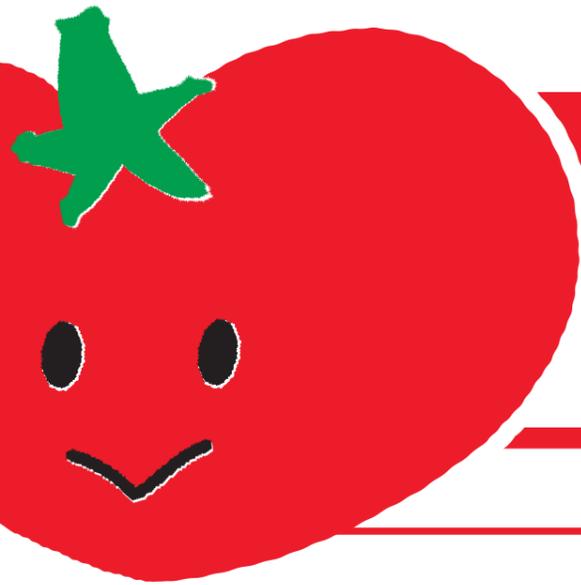


とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート 2015.11 November vol.33



3期目の議員活動スタート

生活者の声を 議会に届ける

4月の選挙後、新人議員9名を含めた37名の議員で新たな議会がスタートしました。今期、私の議席番号は18番です。所属委員会は総務委員会、特別委員会は地方創生・行財政改革特別委員会です。また、監査委員にも選出されました。

会派は安来選挙区の藤原常義議員(写真後列右)と江津選挙区の山本蒼議員(写真後列左)が新たに加わり、8名の民主県民クラブで再スタートです。

議会から監査委員に選任

5月に開催された臨時議会



民主県民クラブ8名で皆さんの声を議会に届ける

5月に開催された臨時議会において監査委員に選任されました。監査委員は県の予算の執行や財産の管理、地方公営企業の経営管理等について定期的にチェックを行う機関です。監査委員には議員から2名、識見委員2名の4名が選任されます。識見委員とは、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に關し優れた識見を有する人から選任された委員です。議会選出委員は議会の同意を得て選任されます。

定例議会閉会中の間、平日はほとんど監査業務が入るので、なかなか自分の活動時間が取れない状況です。一方で、県の機関の監査で様々なところへ出かけ、いくつでも勉強にもなります。とはいえ、監査する立場です。事前の監査資料の目通しや取り組み事業についての下調べなど、とても忙しくなりました。



多くの人が集まって反対の声をあげる

7月25日民主党島根県連主催による講演会「集団的自衛権と日本の将来を労働会館で開催」

きくくオフ島根県民集会」が開催されました。法案成立から一か月が経ったが、戦いはこれから、新しい運動をここから始めるとして開かれました。龍谷大学名誉教授上田勝美先生の熱意溢れる講演に時間が足りないほどでしたが、皆さん熱心に聞き入り、切れ目ない運動の継続を誓いました。

また、上智大学教授の三浦まりさんの「議会が多様性を反映するには、代表を問う」と題しての講義の中で、意思決定における男女の対等な参画についての話は男性も耳を傾ける講義で、さらなる政治の場への女性の参画に取り組まなければならないと感じたところです。

安全保障関連法の廃止を 国民の声を聴かない政治を許さない

9月19日未明、参議院で安保関連法案が採決されました。多くの国民が内容が理解できていないといわれ、ほとんどの憲法学者が違憲だという安保関連法、紛争地に出かけ、他国を攻撃し、他国の人を殺しかねない法律の成立に、日本の平和が脅かされると多くの国民が不安を抱いています。安保関連法案の提出時から、民主党県連の街頭演説や市民グループとともに集会を開き廃案を求めてきました。成立後も廃止を求めて活動を続けています。

河上准教授は、安倍政権が提案した安全保障法制は、自国が攻撃を受けていないのに、武力行使をしないのかしないのか大きな争点であること。軍事力を用いないで、平和を維持できましました。講師は、広島市立大学平和研究所准教授の河上准弘さんです。



たくさんの人が河上先生の話に聴き入った

①日本は集団的自衛権を行使するよう国を目指すのか
②集団的自衛権行使を内閣の憲法解釈の変更によって実現してよいのか
③今のアジア情勢・世界情勢下でそうした政策を実行するべきかという、国際情勢判断と政治選択に係わる問題があり、この点を中心に議論していくことが必要である」と説かれました。数の力で押し切られてもあきらめないことが大事。世論を高めることによって、成立した法案でも実行にあっては、政権が慎重にならざるを得なくなっていく。だからこそ、あきらめないで国民の声を高めていく取り組みが必要と話されました。

開かれた地域の民意と議会
9月4～5日に東京で開かれた自治総研のセミナーに出席しました。兵庫県議会での政務調査費の使途についての問題や東京都議会でのセクハラ発言等、地方議会の信用を失墜するよう出来事が続き、今一度地方議会のあり方を問い直すセミナーとして開催されました。
なかでも、テレビでもお馴染みの首都大学東京の准教授木村草太さんの「地方自治の本旨と地方議会・地方公務員」に題する講義では、民意とは何か、多数決や住民投票の意味など学ぶところが多々ありました。改めて住民の代表として地方行政を監視する議員としての責任を感じさせられました。



講演する木村草太先生

六月定例県議会

6月16日から7月10日まで六月定例議会が開かれ、知事提出案件19件、議員提出案件2件のすべてを可決し終了しました。この議会における私の二問一答方式による質問を報告します。

復活した中海のアカガイを島根ブランドに

中海のアカガイは、出雲地方で冬の食卓に乗るポピュラーな食べ物として知られています。昭和50年代に中海での漁獲が難しくなっても、岡山産や有明産などが入荷され、今でも私たちとしては郷土食として食しています。

まずは出雲地方の皆さん

県では平成23年度から27年度までを期間とする第2期宍道湖・中海水産資源維持再生構想に基づき、中海のアカガイの漁業再開を目指し、水産技術センターなどが天然資源の増大に向けた種苗の採取、放流などを実施しました。が、地まき方式の増殖は困難であると判明し、平成24年度からは水面の筏からつるしたカゴにアカガイの種苗を入れて養殖試験を開始し、実証化に取り組んでいます。この試験養殖により収穫されたアカガイは、平成25年度は1.5トン、26年度は2.7トンです。

収穫されたアカガイは

この地域で飛ぶように売れずに完売。ところが、東京のほんばし島根館で販売されたアカガイは、売れ残って半額セールで売られていた。東京で販売した量と、半額での販売や売れ残ったのがどれくらいあったのか。

商工労働部長 平成25年度から取り扱いを始め、平成26年度は、11月から2月



知事 地域の人たちにまず食べ

てもらいたい、それが旅館などでも供され県外から来られた人たちも、これがアカガイかということをよく知られ、そういう人たちの口コミで広がりに評判が高まり、島根の中海のサルボウガイだという認識が高まって県外でも食される。それと同時に、私どもは生

特別支援教育の教員確保と教育環境整備を

障がいがあるなしにかかわらず、ともに学び合い、お互いに理解し合う、支え合う共生社会をつくっていくために特別支援教育の環境整備が進みつつありますが、さらにその取り組みを進めていくことを求めました。

人的支援として、小学校の

通常学級やあるいは小中学校の特別支援学級に非常勤講師を配置することにサポート事業等に取り組みされているが、ここにサポートなどの非常勤講師の県内の配置状況について聞く。

教育長 通常学級に在籍する

発達障がいなどの児童への支援のため、小学校100校に100名のここにサポートティーチャーを配置している。加えて、人数の多い特別支援学級に対し、小中学校10校に10名を配置している。そのほか、児童生徒の生活、学習面への支援策として、小学校1、2年生へのサポートとして、37名、いわゆる中一ギャップの対象として36名、不登校傾向の中学生を支援するために、30名の非常勤講師を継続して配置している。

市町村では独自にパート雇

用による特別支援教育支援員を小学校では251名、中学校

産量を増やすための努力もす

る。養殖の現場で聞いた話では、養殖をする若い人たちがたくさんいないので、人を増やす努力をしていきたい。それによってアカガイの生産が増え、全国的にもいろいろなチャネルを通じて広がり、地域ブランドとして確立をしていくことになることを考える。

ここにサポートによる非

常勤講師の配置は、通常学級では1校に1名、学校支援員は各市町村で取り組んでいるが地域によって差がある。いずれも非常勤やパートという身分で、その処遇も改善しなければいけないと考える。学校に聞けば、配置が不十分だという声がある。非常勤講師や支援員などの人的支援、増員の考えはないのか。

教育長 平成15年度から特別

な支援が必要な児童の増加や事業の有効性などを考慮して、必要に応じて増員を行ってきた。今後も市町村教育委員会との連携を十分に図りながら検討していく。今後の増員については、これまで実施してきた多様な教育課題に対応するさまざまな非常勤講師の配置事業の中で、総合的に検討したい。

今議会でも、総合戦略の策定

に当たっての意気込みを問われたときに、知事は、「子どもを産み育てる環境の整備が必要で、教育の充実も必要」と述べられた。島根の将来を担

う子どもたちの教育は重要で

あることは認識しておられるが、それに当たる人材の確保は、雇用拡大にもつながるし、地方創生にもつながるものだと考える。教員の加配の拡充、支援等に当たる講師等の拡充、あるいはわかりやすい授業を進めるためのICT機器活用促進のための人材育成など、特別支援教育にかかわる予算措置などの財政支援が必要だが、考えを聞く。

知事 県内の小中学校の通常

の学級に特別な支援が必要と思われる児童生徒が相当数に籍していることはよく承知しており、小中学校の通常学級における特別支援教育の充実が重要だと思っている。この充実については、教育委員会において総合的に検討しており、その様子もよく聞きながら、県としての対応を考えていきたい。

知事は、国の仕組みを超えて

の少人数学級への取り組みや、図書館教育の充実と先進的に取り組む将来ある子どもたちを育てることは大事なことであり、子どもたちの教育の充実はとても大事なことです。

一方、現場ではいろいろな

ことが教育の中に盛り込まれてきて、先生方の負担も増えている中で、この共生教育も大変な状況があると聞いています。そうした状況を改善していくうえに、学校へのさらなる支援も必要です。地域や県民の理解、家族の皆さんの理解と協力も必要です。そうしたこともあわせてやりながら、より教育の充実が進んでいくことを期待します。

総務委員会県内調査

少子高齢化の中での地域交通を考える

総務委員会の県内調査で、地域交通の確保をテーマに8月31日～1日に、江津市から美郷町、飯南町、雲南市で調査を行いました。三江線の存続が求められている地域の取組を聞く前に、三江線に乗ってみよう



美郷町で事業の取組を聞く

江津線に乗ってみよう。34分発の電車には、病院などの用事を済ませた高齢者の皆さんが10人余り、仕事関係と思われる人が少く、交通弱者と言われる人たちがほとんどです。

美郷町へ移動し、三江線活性化協議会、地域の移動手段確保のために活動するNPOの皆さんから意見を聞き取りました。三江線は行き違いのための引き込み



三江線に乗車

あります。持続可能な事業にしていく取り組みが必要。飯南町自治振興会による自宅近くまで迎えに行き、地域の拠点まで輸送する輸送サービスや、町営バスの運行、同じく雲南市の取り組みなどを調査しました。人口が減

九月定例県議会

9月9日から10月9日まで定例議会が開かれ、今議会提出案件26件の議案すべてを可決し終了しました。今回も、次の内容について質問に立ちました。

認知症高齢者等の生活を支える市民後見人の確保

認知症、知的障がいあるいは精神障がいによって物事を判断する能力が十分でない人たちの権利を守る成年後見人を選ぶことで、本人を

法律的に支援する制度として成年後見制度があります。国によると、毎年の申請者数、申請件数は年々増え、近年は年間3万件以上で、2013年末時点で累計17万6千件余りの制度利用があります。

しかし、この成年後見制度を必要とする人は、認知症高齢者約460万人、知的障がい者約70万人、精神障がい者約270万人、計約8百万人と推計され、今後も利用件数が増えていくと推測されます。

こうした状況に対応するために、弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士などの専門職後見人だけでなく、市民後見人を中心とした成年後見体制を構築する必要がある、市民後見人の確保体制を整備、強化し、地域における市民後見人の活動を推進する取り組みを求めました。

市民後見人養成研修など実施し、育成に取り組んでいるが、市町村の取り組みと養成研修受講者数、県の取り組み等について聞く。
健康福祉部長 市民後見人養成研修は、平成23年度に事業開始以降、県内7市町で75回開催され、276人が研

際に選任された人は、名簿登録者129人中5人。

県内には成年後見センターがあって、成年後見制度を支援する重要な役割を果たしているが、県内の成年後見センターの設置状況、また成年後見センターの取り組みを聞く。
健康福祉部長 成年後見センターは、成年後見制度の利用促進を図ることを目的として、社会福祉士、司法書士、弁護士などの専門職が中心となって結成された任意の会員組織。現在、松江家庭裁判所の支部単位で松江市、出雲市、江津市、益田市の県内4カ所に設置されている。

真に女性が活躍できる社会をつくる計画の策定を
8月28日に国や地方自治体、企業に対して女性管理職比率などの数値目標の公表を義務づける女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定されました。これによって女性の社会参画がさらに進み、女性の意見や視点が生かされ、多様なものの見方や意見が生かされていくことを願っています。

国では、年内に第4次男女共同参画推進計画を策定予定だが、島根県男女共同参画計画案についての考えと策定スケジュールを聞く。
知事 平成28年度から5カ年を計画期間とする第3次県の男女共同参画計画の策定作業を

成年後見センターは、成年後見制度に関する一般市民からの相談対応や、家庭裁判所から依頼を受けて専門職の成年後見人の推薦、市町村が実施する市民後見人養成研修の講師の派遣などを行っている。

市民後見人の確保と成年後見センターの支援について、県の今後の取り組みを聞く。
知事 市民後見人の育成、確保と、成年後見センターなどと連携した市民後見活動の支援体制の整備が必要になる。今後、関係者のための情報交換の場の提供や、国の補助制度を活用した財政支援を行っていく。

女性活躍推進法は、平成28年4月1日から地方公共団体にも特定事業主行動計画の策定を義務づけているが、策定の考えを聞く。

女性活躍推進法は、平成28年4月1日から地方公共団体にも特定事業主行動計画の策定を義務づけているが、策定の考えを聞く。
知事 計画策定に合わせ、管理職員に占める女性の割合等、新たな目標を設定する考えである。



自治体が女性の職業生活における活躍に関する計画を策定することとされ、男女共同参画計画と一体的に策定する。

県内企業に対するアンケート調査などを実施中で、11月議会で中間取りまとめ案を説明し、パブリックコメントを実施し、それらの意見も踏まえ、年度内に策定する。

女性活躍推進法は、平成28年4月1日から地方公共団体にも特定事業主行動計画の策定を義務づけているが、策定の考えを聞く。
知事 計画策定に合わせ、管理職員に占める女性の割合等、新たな目標を設定する考えである。

女性職員の管理職登用に向けて、これまで様々な職務を経験できるよう機会の提供に努め、職域の拡大を図ってきた。意欲と能力のある人を積極的に管理職に登用したい。
女性の管理職の割合は、平成19年度は2.6%だったが、27年度には7.9%。管理職の登用など女性の活躍をさらに進めていくため、人材の育成など必要な取り組みを盛り込んでいきたい。

線が撤去され便数が減っており、近隣の高校ではスクールバスを運行していることが利用者の減に拍車をかけています。三江線活性化のためにイベントを企画するなどしていますが、それには財源が必要です。しかし、広島県側は関心が弱く沿線市町村の支援も難しい状況です。これからの高齢者や障がい者、通学生の足の確保が課題です。

一方、公共交通が少なくなる状況を打開しようと地域の人たちが有償ボランティアで輸送支援を行っている。ながら安心して子育てできる環境を整備するということは重要な課題。

現在、県庁内に女性職員の政策検討グループを設け、インセンティブの働く仕組みづくりなど、女性の社会参画推進をテーマに施策の検討を進めている。

男女の賃金格差をなくしていくことが女性の活躍を推進していく上で必要だと考える。県内の女性の所得状況や正職員の割合を聞く。
商工労働部長 平成26年の厚生労働省の調査によると、基本給の比較で年間全国平均は285万円、島根県は256万円と全国より29万円下回っている。男性の賃金の額を100として比べた場合、島根県は78.3となっている。

少していく中で地域内の移動手段確保をどのような形で行っていくのか、今後を見据えた取り組みが必要です。



谷自治会の皆さんが取組みを説明

均等な機会と待遇の確保についての経営者の理解と意識改革が必要だが、考えを聞く。
商工労働部長 役員を対象にしたワーク・ライフ・バランスの推進のための研修会や、中小企業にアドバイザーを派遣し、就業規則等の見直しなどの労務管理に関する助言や情報提供を行っている。22年度から経営者や企業の幹部に向けて、年間5日程度のセミナーを開催し、全国のすぐれた事例を学ぶ機会を設けている。今年度からは、人材の育成や人材定着に向けた企業のプランづくりに専門家を派遣する支援を開始した。

今後こうした施策をさらに充実させ、商工団体、労働局などと連携して対策の効果を上げていきたい。

このほかにも教育における課題や教員の女性登用、防災活動における女性の参画など、様々な分野の課題を取り上げ質問しました。

とまちゃん通信

発行者 角 智子 〒690-0063 島根県松江市寺町67-23
TEL. (0852) 28-8880 FAX. (0852) 28-8881
E-mail sumi@tomachan.net
U R L http://www.tomachan.net/

鳥取県議会会派合同研修 山陰海岸ジオパークなどの取り組みを学ぶ

8月3〜4日、鳥取県議会議長と民主党との合同研修会を鳥取県で行いました。

最初に、鳥取県議会で隠岐ジオパークより先に世界認定された山陰海岸ジオパークの取り組みについて、鳥取県の山陰ジオパーク推進室の遠藤室長から、さらなる推進策についてお聞きしました。隠岐ジオパークより一足先に世界認定を受けているだけあって、その取り組みには見習うべきものがあります。ここに、隠岐ジオパークとの連携ということでチャーター船による隠岐と連携したツアー企画など、相乗効果を狙ったものとして注目します。



中谷さん(かにクン)から取組みの説明

元推進室長だった中谷英明さんは、海中写真に魅せられて、職を辞して起業し、山陰海岸の魅力を生ノケケリング等によって紹介しています。今やかにクンとして名を馳せ、平



景勝地が続く山陰海岸ジオパーク

せていただきました。翌日は、鳥取県立図書館で調査を行いました。ここでは、企業が商品開発、販路拡大などで必要な情報を集めたいと相談を受ければ、それに関する資料などを提供できる企業支援カンファレンス(相談業務)など先進的な取り組みをしています。その業務のスキルアップに中心的に取り組む支援協力課長の小林隆志さんから説明を受けるとともに、図書館の中を

井知事を押し返ける勢いで鳥取県の知名度アップに貢献しておられます。中谷さんの案内で網代港から観光船で山陰海岸を遊覧しながら、山陰海岸の特徴などお聞きしました。午前中は透明度が高かったようですが、午後からの風によって水温が高くなり濁りが出て、透き通るエメラルドの海には出会えませんでした。したが、地形の特色はよく見ることができました。



就職応援図書コーナーなどわかりやすいレイアウト

また、砂を使った彫像の美術館で有名になった鳥取砂丘砂の美術館にも伺い、砂を活かした観光施設の取り組みを聞か



グリム童話の世界を砂で表現

また、砂を使った彫像の美術館で有名になった鳥取砂丘砂の美術館にも伺い、砂を活かした観光施設の取り組みを聞か

案内していただきました。

野党時代に力をつける

10月17日の政治スクールは、細川内閣の時の秘書官で、駿河台大学法学部教授の成田憲彦さんが講師で「民主党はどうする」と題しての講義でした。

未だ民主党に対する批判が消えない中、「自民党に対抗しうる党となっていくことが求められる。民主党がかつて掲げた『コンクリートから人へ』も、今の政権は一億総活躍とい



2016-17年度 自治労 自治体議員連合 総会

最近の話題から 自治体議員連合副会長

8月23日、自治労組織内議員でつくる自治体議員連合の2年に1回の総会が金沢市で開かれ、役員改選により私は副会長に選任されました。自治労議員の中で女性の占める割合は10数%、女性の参加が求められているにも関わらず低い比率です。中国ブロックでは1割にも到達していません。そんな状況の中で受けた役員ですが、女性の政治参画が進むよう努力したいと思います。

「我々の後を担う人たちが生きるのに難しい時代に来ている。その中で若い人たちが日本を担う立派な人に育つようにすることが島根にとっての大きな課題」と、知事は述べられ、現場の声を聞かせてもらう良い機会と、皆さんと意見を交換されました。

べられ、今しばらく野党として力をつけていくことが大事と内容の話がされました。安倍政権の暴走を抑えることができる党として民主党に期待します。

教育四者と知事懇談

8月11日、教育関係の4つの労働団体と知事の懇談会が開かれました。毎年定期的に開催しているもので、小中学校の統廃合問題や教職員の多忙化解消など、教育環境の改善に各団体から意見が出されました。

「我々の後を担う人たちが生きるのに難しい時代に来ている。その中で若い人たちが日本を担う立派な人に育つようにすることが島根にとっての大きな課題」と、知事は述べられ、現場の声を聞かせてもらう良い機会と、皆さんと意見を交換されました。



先輩後輩

10月11日、島根大学ホームカミングデーが開かれ、法文学部同窓会交流会が法文学部棟で開かれました。私も卒業生として今年も参加しました。同窓生と在学生が楽しく語る会では、教員、公務員、会社員、記者の同窓生4人がスピーチ

◆編集後記◆

長らく議会だよりが出せず、今回、6月議会、9月議会の2回分を合わせて合併号という形で発行いたしました。皆様には議会報告が遅れましたこと、お詫び申し上げます。監査委員として申し上げます。皆さまの声をかけていただけたいです。ご意見お聞かせください。



の後、グループに分かれ、就職や生き方などについて意見交換しました。

なお、次回定例県議会は、11月24日から12月18日まで予定で開催されます。傍聴を希望される方はご連絡ください。問合せ先：Tel. 28-8880